

令和7年度「鹿屋体育大学学生挑戦プロジェクト」実施要項

1. 目的・概要

本事業は、学生の叶えたいプロジェクト、実現したい企画を募集し、その実現を支援することにより、学生の自主性、企画力、創造性を養うとともに、キャンパスライフの充実・活性化を図ることを目的とする。

2. 採択件数

国内挑戦分3～5件、海外挑戦分2～3件程度 ※配分予算額により増減の可能性あり。

3. 援助内容

企画実施に必要な経費として、1件につき、国内挑戦分15万円、海外挑戦分30万円を上限として支援する。ただし、審査結果や採択件数により、プロジェクトの実現が可能な範囲で配分額を調整する場合がある。

- (1) 予算を使う前に必ず学生課へ使用予定を知らせ、使用方法を確認すること。
- (2) 航空券・新幹線等の移動費やホテルの宿泊費等については、事後の清算とし、本学の規定に基づき計算した金額を配分額の範囲内で支給する。なお、移動費・宿泊費等の支給を希望する場合は、予約方法によっては本プロジェクトの支援金による支給ができないことがあるため、必ず事前に学生課に確認を行うこと。
- (3) 必要物品の提供については、現物支給で行う。大学を経由せずに購入した物品の代金は支給しない。
- (4) 本プロジェクトの支援金で購入した物品については、プロジェクト終了時に学生課へ返却すること。
- (5) 物品によっては支給できないもの（飲食物など）があるので、応募者は予め学生課に確認すること。

4. 募集内容

学生が主体的に企画・提案するプロジェクトで、次の3点いずれかの内容を含むもの。また、学生が主体であれば、教職員と連携することも可能とする。

- ① 個人では実現が困難な大きな夢が盛り込まれた企画
- ② キャンパスライフを充実・活性化させる企画
- ③ 地域とのつながりが深まる企画

また、複数年で企画されたプロジェクトの申請も可能とするが、その場合は年度ごとに審査を行うものとする。

過去の採択プロジェクト（一部）	
採用年度	プロジェクト名
2018	(海外) フランス知的障がい柔道の実態調査
2019	(海外) フランス柔道の実態・意識調査－南西地域圏を対象に－
2019	(海外) 短期海外留学から学ぶアイデンティティの形成と体操の価値観の相違
2021	男女共同参画社会におけるジェンダー平等実現のための取り組み： ”Project of the students, by the students, for the NIFS”を掲げて
2021	～失敗を失敗で終わらせないため、自分たちが後輩たちにできること～ 中高生の運動部活動生及び保護者へ向けた冊子作成
2022	プロの選手サポートを体験する
2022	SDGs 達成に寄与できる鹿屋体育大学生育成プロジェクト
2023	日本トップ選手の三段跳メソッドを学ぶ
2023	視覚障害者が大学キャンパスライフを充実させるには

2023	(海外) 剣と交差する国境:異国の剣道家との出会いと成長
2024	障がい者と健常者が一緒に楽しめるスポーツ・運動イベントの開催
2024	(海外) 世界基準のレフェリングを経験する

5. 応募条件

本学の学部学生、大学院生又はそのグループによる「4. 募集内容」にそった企画・プロジェクトであり、令和8年2月までに企画を実施し、その成果を令和8年3月末までに報告できること。

また、国内外の情勢等に応じ、十分配慮して計画・実施できること。

6. 応募締切日

令和7年5月16日（金）

7. 応募方法

所定の応募用紙（Excel ファイル）に必要事項を入力の上、学生課学生企画係へメールで提出する。応募用紙は必要に応じて記入欄の大きさを変えてもよい。

また、プロジェクトに関する参考資料（ポンチ絵など）がある場合には一緒に提出する。

8. 審査基準

応募された企画・提案の審査基準は次のとおり。

- (1) プロジェクトとして、「4. 募集内容」にそった企画であるか。
- (2) プロジェクトの実現のため、学生による主体的な取組が具体的に表現されているか。
- (3) 実現のための予算が適正で明快に示されているか。

9. 審査要領

応募のあった企画・提案の審査要領は次のとおり。

1次審査：審査員による書類審査

応募締め切り後、各審査員に資料を配付し、5月下旬を目途に審査の上、確定する。

2次審査：学内での公開審査発表会を6月中旬頃に実施し、審査を行う。

発表は、1件20分程度（発表15分、質疑5分）とする。

10. 審査員

次の者をもって充てる。

学長補佐（学生支援担当）、学生委員会委員 若干名、学生課長、体育会会長

11. 審査結果の発表

審査結果は、2次審査終了後のおおよそ1週間後に代表者あてに知らせる。

12. 成果報告会

成果報告会（令和8年2月中旬から3月上旬を予定）で発表し、活動内容・成果等を報告する。

また、所定の成果報告書を作成する。

※採択されたプロジェクトの進行状況等については、学生課に定期的に報告すること。

13. 留意事項

国内外の状況によっては、大学の方針に基づき実施する時期・地域・内容等の変更を指示することがある。また、体調管理・危機管理を自身で徹底すること。